

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する案内

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟では、「2021 ジャパンオープンチアリーディング選手権大会・2021 日本学生チアリーディング選手権大会」を、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」（本資料 2~10 ページ）に基づいて運営致します。

【会場】にて大会に参加されるチームの皆さまにおかれましては、この基本方針（特にハイライト部分）を確認いただくとともに、以下の点につきましても必ず一読いただき、ご理解・ご対応賜りますようお願い申し上げます。

- 大会参加日の2週間以内（11月14日（日）～）の期間は、連盟ウェブサイト内の出場団体専用ページに掲載されている「体調管理表」もしくは、在籍学校・大学が指定するそれに準ずる管理表にて、各自の体調管理を実施してください。
（「体調管理表」は必要に応じて提出を求める場合があります）
- 大会参加日の2週間以内（11月14日（日）～）の期間に、「新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針」の「3）参加判断基準 ①感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義」に記載された、感染者、濃厚接触者、感染疑い者がチーム（出場登録選手、コーチ、引率者、登録選手以外の部員、マネージャー、チーム関係者（トレーナー、スポッター等））に発生した場合には、必ず連盟に連絡してください。
新型コロナウイルス感染症対策委員会にて参加の可否を判断致します。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する基本方針

一般社団法人日本スポーツチア&ダンス連盟

1. はじめに

本ガイドラインは、日本スポーツ協会「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」に基づき、大会開催に向けた指針として作成しました。なお、その他イベントもこのガイドラインに準じて開催することとします。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染状況やこれに関する知見の積み上げなどによる状況変化に応じて基本方針を見直すことがあることについてご留意ください。

2. 大会中止決定の判断基準

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、以下の状況となった場合には大会中止を検討する。

- ① 大会期間中にクラスターの発生が確認された場合
- ② 辞退者や欠場者等により出場予定の25%を超えるチームが欠場となった場合
- ③ 役員補助員等の欠員により大会運営に支障をきたす場合
- ④ 感染者の増加や医療状況のひっ迫など開催自治体内の状況が悪化した場合
- ⑤ 会場が利用できなくなり大会運営に支障をきたす場合

3. 大会開催時の感染防止策について

1) 全般的な事項

- ① 感染防止のため主催者が実施すべき事項等をあらかじめ整理し、チェックリスト化したものを適切な場所（大会の受付場所等）に掲示すること
- ② 各事項がきちんと遵守されているか会場内を定期的に巡回・確認すること
- ③ 万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加当日は役員・補助役員・参加者の体調を書面により確認し、提出された書面について、保存期間を定めて保存しておくこと
- ④ 大会に参加する全ての者（選手、コーチ・トレーナー・スポッター等チーム関係者、大会役員、大会関係者等会場内に入る者）は、演技中・ウォーミングアップ中・その他連盟により指示のあった場合以外はマスクを着用すること
- ⑤ 大会後に参加者から新型コロナウイルス感染症を発症したとの報告があった際は、会場および会場の立地する自治体の保健・衛生当局に報告する
- ⑥ 審判員・大会役員については以下のことに注意をすること
 - ア. 控え室は密を避けるように配慮すること
 - イ. 備品等を共用するときは、必ずウイルス除去機能のあるウェットタオル等を使用して除菌すること
- ⑦ 新型コロナウイルス感染症に関する事項すべては「新型コロナウイルス感染症対策委員会」を設置し協議決定を行う

2) 大会参加時の申合せ事項

- ① 大会参加チームはチーム代表者並びに参加者（未成年の場合はその保護者）の同意書を提出すること
- ② 参加者が「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート」のチェック項目に当てはまらない場合および遵守事項を守れない場合は、参加の見合わせを求めること
- ③ 演技中・ウォーミングアップ中・その他連盟により指示のあった場合以外はマスクを着用すること
- ④ こまめな手洗い、アルコール消毒液等による手指消毒を実施すること
- ⑤ 他の参加者、大会役員、スタッフ等との距離をできるだけ2mを目安に（最低1m）確保すること
- ⑥ 大会中に大きな声で会話、応援等をしないこと
- ⑦ 感染防止のために主催者が決めたその他の措置の遵守、開催地実行委員会の指示に従うこと
- ⑧ 大会前後のミーティングにおいても、三つの密を避けること
- ⑨ 集団感染・感染拡大を起こさないことや誹謗中傷を絶対生み出してはならない。関係者全員で守ることや共通認識を持つことを心がける

3) 参加判断基準

- ① 感染者、濃厚接触者、感染疑い者、接触者（要観察者）の定義
 - ア. 感染者
 - ・ PCR検査（LAMP法、TMA法も含む。以下同じ）、抗原定量検査または抗原定性検査で陽性と判定された者
 - ・ 感染者の発生日とは症状が出始めた日とし発症日が不明な場合は陽性と判定され 検体採取日とする
 - イ. 濃厚接触者
 - ・ 濃厚接触者は所轄保健所の判断による
（参考）新型コロナウイルスに関する一般向けQ&A（厚生労働省）における濃厚接触者の定義では、「感染が確認された方と近距離で接触あるいは長時間接触し、感染の可能性が相対的に高くなっている方」とされており、距離の近さと時間の長さを重要な判断要素として、「必要な感染予防策をせずに手で触れること、または対面で互いに手を伸ばしたら届く距離（1m程度以内）で15分以上接触があった場合には濃厚接触者と考えられる。」とされている。
 - ・ 濃厚接触者の発生日とは感染者と接触した日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）
 - ウ. 感染疑い者
 - ・ 発熱（37.5℃以上）や風邪症状（咳、のどの痛み）、だるさや息苦しさ、

味覚や嗅覚の異常など「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」におけるチェック項目に該当しない者または会場内の医師（看護師）により体調不良を認められた者を感染疑い者とする。ただし、「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」におけるチェック項目に当てはまらない者であっても、次の①②に該当する場合は除く

① 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合

② 全チェック項目のうち「同居家族や身近な者（同団体内を含む。）に感染が疑われる者はいない」のみに該当しない者であり、かつ感染が疑われる同居家族や身近な者が以下の a～c の場合

a. PCR 検査または抗原定量検査（以下「PCR 等検査」という。）により陰性と判定された場合

b. 医師や保健所等により感染者である可能性が低いと診断された場合

c. 症状発症（発症日は含めない）の 2 日前から 10 日後までの間に感染が疑われる同居家族や身近な知人と接触していない場合

・ 感染疑い者の発生日とは、「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」のチェック項目に該当しなかった日または医師（看護師）により体調不良を認められた日とする。（複数日の場合には大会に最も近い日）

エ. 接触者（要観察者）

・ 濃厚接触者の陰性判定前および経過観察期間（2 週間）中に、当該濃厚接触者にマスクなしで接触したするなど、イ、ウ以外に感染が疑われる者

② 出場チームの参加判断基準

チームとは、出場登録選手、コーチおよび引率者だけでなく、活動や移動行程等を同一とする出場登録選手以外の部員、マネージャーおよびチーム関係者（トレーナー、スポッター等）も含む。

・ 大会参加日および大会参加日から大会参加前 2 週間以内の期間に、チーム内で感染者が発生した場合にはチーム全体（必要と判断された場合は団体）が参加を辞退する

・ 大会参加日および大会参加日から大会参加前 3 日以内の期間に、チーム内で濃厚接触者または感染疑い者（体調不良者）が発生した場合にはチーム全体が（必要と判断された場合は団体）参加を辞退する

・ 大会参加日の 4 日前から 2 週間前以内の期間に、チーム内で濃厚接触者が発生した場合には、チーム全員（濃厚接触者本人を除く）の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で 3 日以上経過し、かつチーム全員が PCR 検査で陰性判定された場合のみ、当該チームは出場可能とする。なお、濃厚接触者本人は参加を辞退する

・ 大会参加日の 4 日前から 2 週間前以内の期間に、チーム内で感染疑い者が発

生じた場合には、チーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過し、かつチーム全員が医師により感染者である可能性が低いと診断された場合（PCR等検査による陰性判定でも可）のみ、当該チームは出場可能とする。

・ 大会参加日から15日前以前の期間において、チーム内で感染者、濃厚接触者または感染疑い者が発生した場合にはチーム全員の体調不良が解消された後、薬剤を服用しない状態で3日以上経過している場合に、当該チームは出場可能とする

・ 接触者（要観察者）については、「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」のチェック項目に該当しなければ特に制限しない

・ 緊急事態宣言地域からの参加の可否については、団体およびチーム代表者の判断に従うものとする

・ チーム内に1名以上の新型コロナウイルス感染症対策責任者（コーチや団体・チーム代表者等でも可）を置き、チーム内での感染者対応や感染防止対策徹底の役割を担うこと

<参考> 出場チームの参加判断基準表 ※大会参加当日は起算せず0日とする。

	15日前以前	2週間前～4日前	3日前～1日前	大会参加初日	大会参加2日目以降
チーム内で感染者が発生した場合	●	×	×	×	×
チーム内で濃厚接触者が発生した場合	●	▲	×	×	×
チーム内で感染疑い者が発生した場合	●	△	×	×	×
チーム内で接触者が発生した場合	○	○	○	○	○

●：大会参加日におけるチーム全員の状態が、体調不良解消後に服薬なしで3日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能

○：大会参加日に「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」にチェックのない項目がなければ参加可能

▲：大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不良解消後に服薬なしで3日以上経過」かつ「PCR検査により陰性判定」の場合は参加可能（ただし、濃厚接触者本人は参加辞退）

△：大会参加日におけるチーム全員の状態が「体調不良解消後に服薬なしで3日以上経過」かつ「医師が感染の可能性が低いことを診断またはPCR等検査により陰性判定」の場合は参加可能

×：参加辞退

③ 大会関係者の参加判断基準

大会関係者とは、大会役員、大会運営委員（審判員、運営委員、主催者手配による医師・看護師・トレーナーを含む）、オフィシャルスポンサー、視察者、報道機関、出店者等、会場入場を許可された全ての者をいう。なお、大会関係者には出場チームは含まない。

- ・ 大会期間中における感染者、濃厚接触者または感染疑い者は参加を辞退する
- ・ 大会参加日および大会参加日から大会参加前 2 週間以内の期間における感染者または濃厚接触者は参加を辞退する
- ・ 大会参加日および大会参加日から大会参加前 3 日以内の期間における感染疑い者は参加を辞退する
- ・ 大会参加の 4 日前から大会参加 2 週間前以内の期間における感染疑い者は、体調不良解消後薬剤を服用しない状態で 3 日以上経過し、かつ医師により感染者である可能性が低いことを診断された場合（PCR 等検査による陰性判定でも可）のみ参加可能とする。
- ・ 大会参加日から 15 日前以前の期間における、感染者、濃厚接触者または感染疑い者は、体調不良解消後、薬剤を服用しない状態で 3 日以上経過している場合に参加可能とする
- ・ 接触者（要観察者）については、「新型コロナウイルス感染症防止対策チェックシート」のチェック項目に全て該当する限り特に制限しない

<参考>大会関係者の参加判断基準表 ※大会参加当日は起算せず 0 日とする。

	15 日前 以前	2 週間前 ～4 日前	3 日前 ～1 日前	大会参加 初日	大会参加 2 日目以降
感染者	●	×	×	×	×
濃厚接触者	●	×	×	×	×
感染疑い者	●	△	×	×	×
接触者	○	○	○	○	○

- ：大会参加日におけるチーム全員の状態が、体調不良解消後に服薬なしで 3 日以上（大会参加初日は含めない）経過している場合は参加可能
- ：大会参加日に「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」にチェックのない項目がなければ参加可能
- △：大会参加日に「体調不良解消後に服薬なしで 3 日以上経過」かつ「医師が感染の可能性が低いことを診断または PCR 等検査により陰性判定」の場合は参加可能
- ×：参加辞退

4) 大会会場で準備すべき事項（開催地）

- ① 選手・チーム関係者および大会役員・大会関係者の書類提出及び動線
 - ア. 会場受付入口を指定にして検温場所（数カ所）と提出書類確認場所を設置すること
 - イ. 「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」を受付で提出確認をすること
 - ウ. チェックシート確認終了後、全員に検温を行うこと
 - エ. 検温後会場内への動線を表示すること
 - オ. 入口と出口を別にするなど、密が生じないように動線に配慮すること
- ② 手洗い場所

- ア. 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - イ. 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
 - ウ. 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオルを用意させること
 - エ. 手洗いが難しい場合は、 アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ③ 更衣室、休憩・待機スペース
- ア. 広さにはゆとりを持たせ、他の参加者と密になることを避けること
 - イ. ゆとりを持たせることが難しい場合は、一度に入室する参加者の数を制限する等の措置を講じること
 - ウ. 室内又はスペース内で複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、ロッカーの取手、テーブル、イス等）については、こまめに消毒すること
 - エ. 換気扇を常に回し、換気用の小窓をあける等、換気に配慮すること
 - オ. スタッフが使用する際は、入退室の前後に手洗いや手指消毒をすること
 - カ. シャワールーム・ジェットタオルの使用は不可とすること
- ④ トイレ（洗面所）
- ア. トイレ内の複数の参加者が触れると考えられる場所（ドアノブ、水洗トイレのレバー等）については、こまめに消毒すること
 - イ. トイレの蓋を閉めて汚物を流すよう表示すること
 - ウ. 手洗い場には石鹸（ポンプ型が望ましい）を用意すること
 - エ. 「手洗いは 30 秒以上」等の掲示をすること
 - オ. 参加者には、手洗い後に手を拭くためのマイタオル用意させること
 - カ. 洗面所出入口付近に、 アルコール等の手指消毒剤を用意すること
- ⑤ 飲食
- ア. 飲食物を手にする前に、手洗い、手指消毒を行うよう表示掲示や声を掛けること
 - イ. 選手・チーム関係者および大会役員・大会関係者とも、飲食場所は広さにはゆとりを持たせ、他の者と密になることを避けること
 - ウ. 大会中の飲食は必要最低限にとどめ、指定場所以外で行わず、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにする
 - エ. 選手の飲食は、チームの責任において喫食させるとともに、ゴミはすべて持ち帰らせること
- ⑥ 会場
- ア. 換気の悪い密閉空間とならないよう、十分な換気を行うこと
 - イ. 換気設備を適切に運転すること
 - ウ. 定期的に窓を開け外気を取り入れる等の換気を行うこと
 - エ. 怪我人の処置室とは別に体調不良者用の待機場所をできれば設置すること
 - オ. 選手同士の接触機会を減らすために滞在区域を分けし、動線を確保すること
 - カ. 会場受付で毎日検温を実施するため、非接触型体温計を用意し、検温時に密

にならないように配慮する

⑦ ゴミの廃棄

- ア. 鼻水、唾液などが付いたゴミは、ビニール袋に入れて密閉して縛り、ゴミを回収する人は、マスクや手袋を着用すること
- イ. マスクや手袋を脱いだ後は、必ず石鹸と流水で手を洗い、手指消毒すること

5) 大会当日の受付時の留意事項

- ① 受付窓口には、手指消毒剤を設置すること
- ② 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入場できない（状況によっては、発熱者を体温計などで特定し入場を制限することもある）
- ③ 人と人が対面する場所は、アクリル板、透明ビニールカーテンなどで遮蔽する
- ④ 受付を行うスタッフには、マスクを着用させること
- ⑤ 会場利用上の遵守事項等について掲示や説明をすること

6) 大会参加者への対応

- ① 「新型コロナウイルス感染症防止チェックシート」を受付入口で提出し確認する。
また、会場での体温測定を実施する。
- ② 上記項目以外（頭痛・下痢・嘔吐等）の体調不良者は医療機関を受診し、受診結果でコロナ以外と診断された場合は新型コロナウイルス感染症対策委員会へ報告し、指示を受ける。
- ③ マスク等の準備
 - ア. 参加者がマスクを準備しているか確認すること
 - イ. 演技中・ウォーミングアップ中・その他連盟により指示のあった場合以外では、マスクの着用を求めること
- ④ 大会参加前後の留意事項
 - ア. 大会の前後のミーティング等においても、三つの密を避けること
 - イ. 会話時にマスクを着用するなどの感染対策に十分に配慮すること
 - ウ. 感染リスクの高い場所への出入りや、感染拡大が確認された地域への遠征等を控えること

7) 競技上の留意点

① 十分な距離の確保

- ア. 運動をしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離をとること
- イ. 演技中・ウォーミングアップ中・その他連盟により指示のあった場合以外でマスクをしていない場合には、十分な距離をとるよう留意をすること（感染予防の観点からは、できるだけ2mを目安に（最低1m）距離を確保することが適当である。）
- ウ. 選手以外の者はマスクを着用すること（指示やミーティング時）

- ② 身体接触を伴う競技特性を理解し、競技終了後に洗顔、うがい、手洗い、手指消毒をするなど、感染防止に努めること
- ③ タオルの共用はしないこと
- ④ スクイズボトル等の飲料の回し飲みはしないこと
- ⑤ ロッカー（更衣）室や選手参集・待機所などでは、本部の指示等に従い、「3密」を回避する行動をとり、不要な会話・接触は控える
- ⑥ 演技中・演技前後について以下の項目を厳守すること
 - ・ 素手でのハイタッチや握手等は控える
 - ・ 入退場時及び演技中の全ての発声を禁止する。但し、安全を確保するために必要な場合（落下や衝突による怪我を避ける場合等）を除く
 - ・ 補欠選手、コーチ等チーム関係者は必ずマスクを着用する
 - ・ 演技終了後は、動線が混雑しないよう努める
 - ・ 演技終了後、チームとして握手やハイタッチ、抱擁は行わない

8) 感染者、濃厚接触者または感染疑い者となった場合の対応

- ① 全ての大会参加者（出場チームおよび大会関係者を言う、以下同じ）は、大会期間中および大会参加前2週間以内から大会終了後2週間以内までの期間において、新型コロナウイルス感染症を発症した場合は、主催者に対して速やかに報告し、指示に従うこと
- ② 全ての大会参加者は、医療機関や隔離施設、宿泊施設、自宅までの移動や輸送について各自の責任で行うこと。特に感染者や濃厚接触者となった場合には公共交通機関やタクシーは利用できないため、移動手段を事前に想定しておくこと
 - ア. 出場チーム
 - チームが出場辞退となった場合や一部選手の検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段についてチーム関係者、保護者等と事前に検討しておくこと
 - イ. 大会関係者
 - 参加辞退となった場合や大会途中で検査、療養または帰宅が必要となった場合等の移動手段について、主催者、その他関係者と事前に検討しておくこと
- ③ 新型コロナウイルス感染症対策責任者は、参加する前にチーム関係者に対し、感染者等が発生した場合には、開催地における付き添いや開催地までの迎えが必要となる場合があることを周知徹底しておくこと

9) 大会中止や出場禁止措置等に伴う経費負担

本基準に基づき大会中止または出場禁止となることに伴い、出場チーム（選手、コーチ・トレーナー・スポッター等チーム関係者）、その他大会関係者が支払うPCR等検査料、治療費、宿舍キャンセル料、交通費などの経費については、主催者は負担しない。

10) 感染者が出た場合および大会を中止する場合の報道対応

- ① 大会参加者の中から感染者が出た場合には、報道発表の方法および内容について、主催者および会場責任者と協議を行う。
- ② 大会中止に関する発表については、新型コロナウイルス感染症が原因であっても前述の協議の後、主催者が発表する。

11) その他

- ① 会場への移動等は各チームで責任をもって集団感染のリスク(3密の条件)を避けること
- ② 今後、社会情勢が大きく変化し、通常の世界生活に戻るなどした場合の対応は、上記の限りではない
- ③ COCAの活用
新型コロナウイルス接触確認アプリ(COCCA)や各地域で取り組まれている通知サービスの活用を促す